

【開催日時】 令和3年11月22日(月) 18時35分～19時05分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 設楽真奈美委員長、船橋秀樹委員、工藤隆司委員、野原康俊委員、
鶴羽伸介委員、高橋克典委員、百々瀬いづみ委員、小出敦子委員

【傍聴者数】 3名

【事務局】 佐々木隆哉教育長、安崎克仁生涯学習部長、
櫛引勝己学校給食センター長、西山隆之給食担当主査、
栗谷幸介厚田学校給食センター給食担当主査、
宮原三希恵主任管理栄養士、吉田絵里栄養教諭、
佐野あやめ栄養教諭、本間有咲栄養教諭

【会議次第】

○開会

1 議事

(1) 協議事項

①学校給食費の改定について

2 その他

○閉会

【会 議 録】

○(西山主査)

ただ今から「令和3年度第2回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

本日、菊地副委員長、渡邊委員から所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。まだ、吉本委員、秋田谷委員がいらっしゃっておりませんが、委員定数12人のところ8人の委員の皆様がいらっしゃっておりますので、現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告します。

それでは、議事に入る前に、運営委員会の進め方について、前回同様二点確認させていただきます。

一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音させていただきます。発言

する際には、挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に、会議録の作成方法ですが、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成いたします。その上で出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定とさせていただきます。

以上、よろしいでしょうか。

(各委員)

～「異議なし」の声～

○(西山主査)

では、そのように進めさせていただきます。

それでは、委員長にこの後の議事進行をお願いいたします。

○(設楽委員長)

皆さん、こんばんは。大変ご苦勞様でございます。

それでは早速、議事を進めてまいります。

「協議事項」の①「給食費の改定について」前回に引き続き議論したいと思います。

第1回の委員会において、前回改定時よりかなり年数が経過していることもあり、食材費がかなり高騰してきていること、それにより安心・安全で十分な栄養価を満たす食の提供が困難な状況になってきていることを確認し、来年度において給食費を改定せざるを得ないと判断したところであります。ただし、各家庭の経済状況を考えますと、金額をあまり多く上げられないというご意見もいただきました。

また、今後の見直しのサイクルについては、前回の話では2年ごとということが確認されましたので、今後は2年ごとに学校給食費改定の検討を行うことといたします。

このため、本日は、諮問書に記載されております1食単価の改定額が妥当かどうかについて議論したいと思います。

なお、その前に、第1回の委員会において工藤委員より2点ご質問をいただきましたので、まずはこの2点につきまして事務局よりご回答をお願いします。

○(吉田栄養教諭)

栄養教諭の吉田です。それでは、1点目の嗜好調査に関しての質問だったのですが、全学校小学校5年生と中学校2年生を対象として行っておりまして、石狩のセンター分の集計結果ですけれども、給食は楽しみですかと聞いたところ、楽しみと答えた児童生徒は約7割いましたが、無回答が結構多くて21%いましたので、質問用紙の見やすさを少し改良しなければと感じています。給食を残す・減らすというふう回答した理由については、苦手なものが入っているという回答が一番多かったです。量が多い、味が苦手、時間がないというのが約2割ずつでした。好きなメニューにつ

いては、温食缶でどこの学校もカレーが一番人気でした。主菜はフライドポテト、副菜は肉じゃががそれぞれ一番人気でした。

2点目の質問の来年度の価格については、今わかっている範囲で、米は1食0.08円下がっていて、パンは2.5円プラス、めんは3円プラスです。それぞれ加工賃が成形代とか包装代とかが確定していないので、プラスもう少し上がるのかなと思っています。牛乳も未定ですが、上がる予定だと聞いていますので、本年度に比べて主菜と副菜で考えたときにだいたい1円以上はそちらにお金をかけることはできないのかなと思っています。それぞれ副食に使用している調味料も値上がりする予定なので、もう少し下がるのかなと思っています。

○（設楽委員長）

工藤委員、よろしいでしょうか。

○（工藤委員）

金額のことで一番疑問に思ったのは、令和2年までの価格上昇を見ながら、令和3年度に話をし、令和4年度の単価を決めることになるので、2年のブランクがあるのかなと、それでちょっと心配でした。備蓄米などやり繰りできるという話でしたので、その中でうまくやれるのであれば問題はないと思います。

○（設楽委員長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか、皆さん。

それでは、諮問書に記載の1食単価の改定額が妥当かどうかについて引き続き議論していきたいと思えます。

この改定額は、資料の案3の金額であり、この案3は案1及び案2ともにデメリットがあることから、案1及び案2のうち低いほうの金額に改定した場合の1食単価の案であります。

この案は、メリットとして、小学生及び中学生ともに上げ幅が小さいこと、物価の変動に対応できるため、実際の単価に近い金額になること、定期的な見直しが可能になることがあげられますと、事務局のほうからご説明を受けましたが、小学生で11円、中学生で6円というこの改定額について、報道が先行した部分がありましたけれども何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

案1については、中学生の上げ幅が小さいけれども、小学生の上げ幅が大きいということ、案2については、中学生の上げ幅が大きいということで、案3については、案1及び案2のうち低いほうの金額ということで、諮問書にありましたけれども、そのことについてご意見、ご質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○（鶴羽委員）

石狩市教頭会の鶴羽です。よろしくお願いします。

私はこの案3でいいのかなと思いました。一番大切なのは実際の単価に近いことが大事なのかなと思います。11年間も値上げなしで給食を提供していただいて、今は物価の上昇が止まらない状況ですから値上げはいたしかたないのかなと思いますし、そこは保護者の方にもご理解をいただけるのかなと思います。そういうふうに考えていくと、実際の単価からあまり外れた金額に設定してしまうと理解を得るのは難しいと思いますので、まずは実際の単価に近いものを選んでいくのがいいのかなと思います。案2も実際の単価に近いですが、中学生の上げ幅が14円ということでかなり大きくなっていますので、この折衷案の実際の単価に近く、保護者の経済状況等も考慮して上げ幅の小さい案3が一番望ましいと考えます。

○（設楽委員長）

はい、ありがとうございます。今案3が望ましいのではないかという鶴羽委員のご意見でしたが、他の委員さんいかがでしょうか。

はい、百々瀬委員さんお願いします。

○（百々瀬委員）

百々瀬です。鶴羽委員同様私も案3が一番どちらの面からもよいのではないかと考えました。最初にお話ありましたように上げざるを得ないけれども、保護者の負担も考えなければならないという意味でよい案ではないかと考えます。

○（設楽委員長）

はい、ありがとうございます。同様に案3に賛成というご意見をいただきました。他にありますか。

○（船橋委員）

浜益小の船橋です。私も今言われた2名の方と同様の意見であります。この上げ幅は家計に無理のない、保護者からもこの説明で理解を得られるのではないかと私は思います。滞納の問題も出てくるかと思いますが、そこまでこの上げ幅ですと影響はないと思いますので、この上げ幅に賛成いたします。

○（設楽委員長）

他にないでしょうか。反対意見でも同じ意見でもよろしいので、何かありませんでしょうか。はい、高橋委員さん。

○（高橋委員）

事務職員協議会のほうからまいりました花川中学校の高橋と申します。今のお話を

聞いていても、私も案3が理想的ではないかと思います。案1と案2の低いほうに合わせてあるということで、保護者の方々に説明はしやすいと思いますし、給食センターの方々のご苦労は低いほうなので大変かなと思います。説明がしやすいという部分と、いろいろ生徒さんの家庭環境がありますので、こちらもお金を扱う側としてできる限りコストを抑えてあげたいと思いますので、値上げは止むなしだと思いますので、案3が一番理想的かなと思います。

○（設楽委員長）

他の委員さん、いかがでしょうか。はい、野原委員さん。

○（野原委員）

花川南中学校PTAの野原です。上げることに关しては案3で問題ないと思います。皆さん申し上げているとおりでと思います。ただ新聞に先に出たのは少し残念です。保護者のラインでもう上がるんですねみたいなことを言われてしまったので、こういう会をやっていくにあたっての課題かなという感じがします。

○（設楽委員長）

この2回目で上げ幅をどのようにするかということでしたので、そのところは次の課題としまして、申し送りたいと思います。小出委員さん、どうですか。

○（小出委員）

小出です。私も案3でいいと思いました。ただ、中学生が案1で何と言うのですか、市町村の平均にするということで、見直しのときに小学生と中学生とが違ふというのが、いずれは案2になった方が単価が近いのでいいのかなと思ったりもしまして、今回は案2だとやはり負担感があるので、案3でいいのではないのでしょうか。

○（設楽委員長）

ありがとうございます。改定の周期が2年ごととなりましたので、またそのような案も引き続き考えながら次回にということにいけるのかなと思います。それでは、皆さんの考えがだいたい案3でよいのではないかとすることにまとまってきたようでございますので、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（設楽委員長）

はい、ありがとうございます。

それでは、一旦休憩いたします。事務局におかれましては、その間にこれまでの運

営委員会での議論をもとに答申書の案を作成願います。

(楡引センター長は、答申書の案を作成し、各運営委員に配付)

○ (設楽委員長)

それでは運営委員会を再開いたします。

事務局のほうで答申書の案を作成しましたので、ご確認ください。ご確認ください後、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。少し時間をとらせていただきます。

(各委員が答申書の案を確認)

○ (設楽委員長)

それではよろしいでしょうか。答申書の案について何かご質問、ご意見のある方はおられますでしょうか。そうしましたら、事務局におかれましては、その間最終的な答申書を作成願います。一度休憩いたします。

(楡引センター長は、最終的な答申書を作成し、各運営委員に配付)

○ (設楽委員長)

それでは、お手元の答申書の内容をご確認ください。

これでよろしいでしょうか。頷いていただき、ありがとうございます。

それでは、この内容で当運営委員会から教育委員会あてに答申書をお渡しします。佐々木教育長は前のほうにお越しく下さい。

(佐々木教育長は席を移動)

○ (設楽委員長)

「石狩市教育委員会教育長 佐々木 隆哉 様」、「諮問事項 学校給食費の改定について」、学校給食は、児童生徒の栄養状態に配慮して、心身の健全な発育を促すものでなければなりません。

しかるに、国における消費税率の改定に係る分を除き、前回改定時より 11 年以上経過し、食材費の高騰等の要因にもより、安心・安全で十分な栄養価を満たす食の提供が困難な状況であることがこの度の調査で明らかになったことから、早急に十分な食材費を確保できる給食費に改めるとともに、改定後においても定期的に見直しを行う必要があります。

一方、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などもあり、昨今の経済状況から保護者の経済的負担の拡大は、可能な限り抑制する必要があることも否めま

せん。

このことから、保護者の経済的負担を考慮しつつも、安心・安全で栄養価の充足を見据えた給食費改定の諮問内容を妥当と判断します。

また、今後は、改定後2年を目途に主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討をされたい。

なお、審議の過程において、各委員より「学校給食費の改定については、できる限り丁寧に保護者に周知するように努められたい。」「今後も各種補助事業の活用にも努められたい。」との意見・要望がありましたので申し添えます。

○（佐々木教育長）

はい、ありがとうございました。一言申し上げたいと思います。

どうも皆様お忙しい中、給食費の改定について熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。前回の議論の様子などもお聞きしましたが、皆様この11年間にわたって据え置いてきたというこの努力をお認めいただきつつも、この間の食材費の上昇そしてそれによって子どもたちに十分な、安心・安全な給食を提供することが難しくなっているという事情をご理解いただいた上で、保護者の負担をどうすべきかといった観点から様々ご議論していただいたと聞いております。

本日このような形で答申をいただきました。この後、教育委員会会議、さらには来年度の予算審議を通して市議会の中でも議論されていくものと考えておりますけれども、その過程ではこのような形でこの運営委員会の中で、どのような観点からご議論いただいたかを、その苦勞というか、そういったようなものをしっかりとお伝えしてまいりたいと考えておりますし、また、保護者の方々にもしっかりとあらゆる機会を通して説明し、ご理解をいただいてまいりたいと考えております。

また、今回は金額の他にも、この先の改定の検討サイクルを決めていただいたことも、非常に意義のあることだと考えてございます。そういったことを踏まえて、今回の答申は今後の学校給食の運営にあたって非常に重要なものだと考えてございますので、この答申に沿った形で取り進めてまいりたいと考えております。また、本日いただいた報道対応についてのご意見、これはなかなか私どもだけではコントロールできない部分もありますが、できる限り誤解を招かない方法を今後も検討してまいりたいと考えてございます。本当に皆様ありがとうございました。

○（設楽委員長）

それでは、以上をもちまして、本日の学校給食センター運営委員会を閉会いたします。

皆さま、大変お疲れ様でございました。

○（事務局）

ありがとうございました。

<19時05分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年12月 3日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 設楽 真奈美